

◎新潟県告示第22号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定した。

平成31年1月11日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
あんず調剤薬局	魚沼市井口新田321番地6	育成医療・更生医療	平成31年1月1日
いなほ調剤薬局東店	魚沼市四日町21番地1	育成医療・更生医療	平成31年1月1日
いなほ調剤薬局	魚沼市四日市50番地1	育成医療・更生医療	平成31年1月1日
守門薬局	魚沼市須原976番地8	育成医療・更生医療	平成31年1月1日
やまと調剤薬局	南魚沼市浦佐5278番地24	育成医療・更生医療	平成31年1月1日
なのはな調剤薬局	南魚沼市浦佐4135番地4	育成医療・更生医療	平成31年1月1日
たんぼぼ薬局	南魚沼市泉甲201番地7	育成医療・更生医療	平成31年1月1日
六日町調剤薬局二日町店	南魚沼市二日町212番地8	育成医療・更生医療	平成31年1月1日